

川崎市公告第1192号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和8年8月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校外壁打診検査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約締結日～令和9年3月31日
- (4) 業務概要 建築基準法12条に基づき、学校の外壁の劣化及び損傷の状況を確認する。
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されていること。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) (3)(4)の名簿において、職員総数が5名以上で登録されていること。
- (7) 一級建築士、二級建築士又は特定建築物調査員のいずれかの資格を有する者が在籍していること。
- (8) 令和4年度以降で本市又はその他の官公庁等において、外壁打診検査業務、建築物点検業務又は建築設備点検業務の契約実績があること。
- (9) 点検者が一級建築士、二級建築士又は特定建築物調査員のいずれかの資格を有すること。また、当該点検者と雇用関係にあること。
- (10) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎4階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 田口
電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年8月27日(木)から令和8年9月3日(木)まで 9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(7)(8)に示した資格の確認ができる書類の写し

ウ 2(9)に示した資格を有することが確認できる書類(免許証等)及びその者との雇用関係が証明できる書類(雇用保険証等)の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない場合等は、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

4 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の、財政局の入札公表「入札公表」からPDFファイルをダウンロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。なお、仕様書に記載する対象校施設台帳等資料については、データ容量の都合上、入札参加申し込みを行った者、又は希望する者に対し別途データを提供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和8年9月7日(月)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和8年9月8日(火)～令和8年9月10日(木) 9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により3(1)の電子メールアドレスまたはFAX宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和8年9月4日(金)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和8年9月18日(金) 10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎 7階会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。